

### 有事関連法案論戦始まる

## 民主「各論」で政府批判 与党、修正協議に柔軟姿勢

有事関連七法案は十三日、衆院本会議で趣旨説明と質疑が行われ、与野党の論戦が始まった。民主党は法整備の必要性自体は認めているが、同日の審議では基本的人権の尊重で配慮が必要などと主張。各論部分で政府案を批判し、修正を求める構えを示した。政府・与党は修正協議に柔軟に応じ、国会の成立を目指している。

有事関連七法案は武力攻撃事態法など現在の有

事関連三法を補完する。国民保護法案は武力攻撃事態や大規模テロなどが発生した際の国民の避難、誘導方法を定めているほか、政府、都道府県などの役割分担や権限を明記している。

論点の一つが国や自治体による私権の制限をめぐる諸問題。知事は避難してきた住民に宿舎や食事、医療などを提供する義務を負う。宿舎や医療施設を設置するための土地・家屋の利用は、所有

者の同意がなくても使用できると規定している。長島昭久氏(民主)は「基本的人権の保障は平時、有事を問わず貫徹されなければならない」とし、私権制限を拒否した場合、罰則を適用する事例を国民保護法案などに明示するよう求めた。

井上喜一有事法制担当相は「基本的人権が最大限に尊重されることは当然だ。国民の協力は自発的意志に委ねられており、行政側からの協力要

#### 有事関連7法案に関連する主な論点

##### 【民主党の修正要求】

- ・大規模テロなどへの対処方針を閣議決定する際に国会承認を義務づけるよう国民保護法案を修正
- ・国民保護法案を適用する「緊急対処事態」の定義を明確化
- ・国民が土地や家屋使用などの私権制限を拒否した場合、罰則を適用する事例の国民保護法案への明示
- ・武力攻撃事態対処法に「緊急対処事態」の規定を新設

##### 【自民、公明、民主3党の合意事項】

- ・来年の通常国会でテロや大規模災害への対応を定める緊急事態対処基本法案を制定
- ・有事関連7法案の衆院通過前に緊急事態対処基本法案の骨子を作成

請に強制されるべきものではない」と述べ、政府案の問題はないとの認識を示した。

外国軍用品等輸送規制法案をめぐっては船舶の臨検を拒否された場合の危害射撃が憲法が禁じた交戦権の行使にあたるとの指摘がある。赤嶺政賢氏(共産)が追及したが、石破茂防衛庁長官は「自衛権の行使に伴う必要最小限度の範囲内の措置として行う。交戦権の行使ではない」と反論した。民主党は国の緊急事態に専門的に対処する危機管理庁設置を求めているが、政府・与党は行政改革の取り組みを踏まえ消極的な姿勢を示している。